

特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(あて先) 板 橋 区 長

住 所

氏 名

印

電話番号

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			整理番号					
工場又は事業場の所在地	東京都板橋区 電話番号		受理年月日	年 月 日				
工場又は事業場の事業内容			施設番号					
常時使用する従業員数	人		審査結果					
騒音の防止の方法	別紙のとおり		備考					
特定施設の種類	形式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、法第8条第1項ただし書きの規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむをえないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。